

【科目情報】

授業コード	1FCB303010	科目ナンバリング	FCALAW71028-J1
授業科目名	刑法第2部（各論）		
担当教員氏名	三島 聡		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	水曜1限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	刑法典第2編に規定されている主要な犯罪の内容を学ぶ。刑法第1部A・Bの授業と本授業により、刑法の全体像がおおむね理解できる。
到達目標	各犯罪の保護法益および成立要件の検討を通じて刑法の基本的な考え方を修得し、各犯罪の成立要件を解釈し、その解釈を具体的事案に的確にあてはめていくことのできる能力を養うことを目標とする。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	生命にたいする罪(1)	< 事前学習 > 授業計画に合わせて、体系書の該当部分を読み、内容を理解する。関連する裁判例の事案・判旨を読み、当該裁判例の趣旨・意義を理解する。 < 事後学習 > 講義で扱った部分の内容を整理して理解困難な部分を復習し、比較的単純な事例にあてはめて結論を導けるかを試す。授業で十分扱えなかった当該犯罪類型の他の論点や同種の犯罪類型につき、体系書等で自学する。
第2回	生命にたいする罪(2)	同上
第3回	身体にたいする罪	同上
第4回	自由にたいする罪(1)	同上
第5回	自由にたいする罪(2)	同上
第6回	名誉にたいする罪	同上
第7回	財産にたいする罪(1)——財産罪総論	同上
第8回	財産にたいする罪(2)——奪取罪	同上
第9回	財産にたいする罪(3)——奪取罪	同上
第10回	財産にたいする罪(4)——奪取罪	同上

第11回	財産にたいする罪(5)——奪取罪	同上
第12回	財産にたいする罪(6)——その他の財産罪概説	同上
第13回	社会的法益にたいする罪(1)	同上
第14回	社会的法益にたいする罪(2)	同上
第15回	国家的法益にたいする罪	同上
第16回	期末試験	

成績評価方法	絶対評価。上記達成目標にてらし、期末試験の成績80%、平常点（レポートを予定）20%で評価する。 主たる評価基準としては、論理的に文章が構成されているかどうか、当該犯罪の要件が理解されているかどうか、論点が理解されているかどうか、事例問題については、当該事例に要件が的確にあてはめられているかどうか。これらの点に大きな欠陥があれば不合格となる。
履修上の注意	刑法第1部Aとの関連も意識しながら、精力的に予習・復習をおこなうこと。
教科書	教科書は指定しない。ただし、判例教材として、西田典之ほか『判例刑法各論（第7版）』（有斐閣、2018年）を用いる。
参考文献	必要に応じて授業で示す。
その他	